

病床確保要請対象医療機関（別紙参照） 病院長 各位

大阪府健康医療部長

新型コロナウイルス患者受入病床の確保について（要請）

日頃より、本府の健康医療行政の推進にご協力をいただき、ありがとうございます。

先般、新型コロナウイルス感染症患者の入院病床等の確保を依頼させていただき、現在、各病院のご協力もあり、大阪府においては、休床病床の活用を含めると600床程度の受入病床確保の目途が立っています。

しかしながら、現在、大阪府内における新型コロナ患者の発生状況から、オーバーシュート（感染爆発）に備えた病床整備が喫緊の課題となっています。今後、患者数の急増に備え、まずは、重症患者病床約300床、中等症患者用病床約2,700床の病床確保に向け、早急に準備に着手する必要があります。

なお、本要請については、新型インフルエンザ等対策特別措置法第24条における都道府県対策本部長による調整であり、緊急事態宣言がなされた場合の都道府県対策本部長による必要な指示（第33条2項）を想定しています。

つきましては、別紙回答票にて、4月6日（月）までに、下記までメールにて回答いただきますようお願いいたします。

【問い合わせ先】

大阪府健康医療部次長 西野

電話：06-6944-6016

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課
企画調整グループ 畑山・高野

電話：06-6944-6028（ダイヤルイン）

【調査票回答先】

大阪府健康医療部保健医療室保健医療企画課

E-mail：TakanoM@mbx.pref.osaka.lg.jp

KatsukiR@mbx.pref.osaka.lg.jp

新型コロナ患者受入医療機関への支援メニューについて

新型コロナ患者受入医療機関に対しては、国庫もしくは府費を活用し、受け入れに必要な体制整備に対し支援を行います。

【想定している支援メニュー】

(1) 空床確保に対する補助

※患者受入れのための病床確保（患者受入れまでの期間）に対する補助 上限@16,190円×空床期間日数

(2) 入院医療機関整備事業補助

※施設：陰圧化、個室化等、院内感染防止に配慮した病床整備に対する補助

※設備：患者受入れのために必要な設備に対する補助

- ◆初度設備を購入するために必要な需用品及び備品購入費
- ◆人工呼吸器及び付帯する備品、個人防護具（マスク、ゴーグル、ガウン、グローブ等）、簡易陰圧装置
- ◆簡易ベット、体外式膜型人工肺
- ◆その他、必要な資機材等についても補助を検討

(3) 人的支援

※基本的に現在の病床数において対応を依頼しますので、自院の医師・看護師等での対応を原則としますが、別途臨時的に増床を行う、人工呼吸器増により臨床工学技士が不足する場合等は、人的支援を検討

(4) 実費弁償・損害補償

(新型インフルエンザ等特別措置法第62条第2項及び第63条)

※知事の要請に応じ、又は指示に従い患者への医療の提供を行う医療関係者に対する実費弁償・損害補償

- ◆手当：知事からの要請・指示の場合は都道府県常勤医療職給与を考慮して定めます。
その他、時間外割増手当、旅費
- ◆損害補償：災害救助法施行令第7～16条に定める扶助金（療養扶助金、障害扶助金、遺族扶助金、葬祭扶助金、打切扶助金、休業扶助金）

以上は、現時点で想定している支援メニューです。

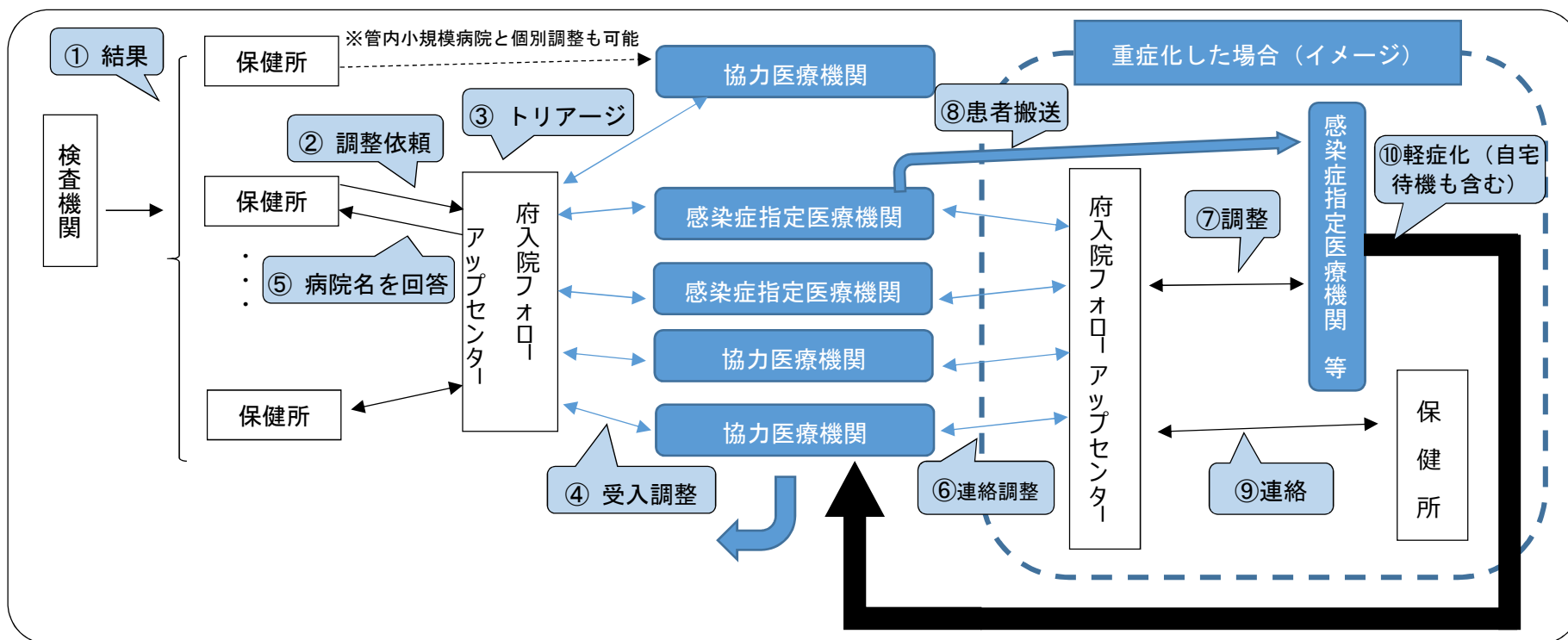
各医療機関で状況が異なることが考えられますので、必要な支援について各医療機関へ照会を実施し、必要に応じ支援メニューを検討することとしています。

入院調整の広域的対応について（重症患者を移送する場合）

府（府入院フォローアップセンター）が、入院可能な空き病床を把握し、広域的に入院調整。

入院調整の対象：感染症指定医療機関、10床程度以上の協力医療機関、基幹病院等

（それ以外の医療機関の空き病床の状況も、保健所を通じて把握。）



※ ⑤の回答をもって、各保健所は割り当てた医療機関との間で、患者の入院調整を行う。

※ 重症例については、PCR検査の結果を待つ段階から、府入院フォローアップセンターに相談。今後、重症例の入院先確保や広域調整のために、府入院フォローアップセンターを経由してのみ受け入れる医療機関（「調整対象医療機関」）を指定予定。

※ 調整対象医療機関以外は、広域的調整に依らず、各保健所で個別に入院先を調整しても差し支えない。

※ 感染症指定医療機関及び協力医療機関において重症化した場合は、事前に各保健所と消防機関の間で締結等している協定等に従い、消防機関の協力のもと他の感染症指定医療機関等に移送。

新型コロナウイルス感染症疑い患者（検査待ち）

入院必要

(要件)
入院加療が必要な状態
・呼吸苦
・高齢者
・基礎疾患

疑い入院
(個室管理)

※帰国者接触者
外来で入院機能を有する病院に
各 1 床程度

入院不要

自宅待機

PCR (-)

一般医療機関

PCR (+)

- ・感染症指定機関
- ・協力医療機関